令和元年度行政改革推進計画の実施状況及び 令和2年度行政改革推進計画について(総括)

1 行政改革の推進について

第六次行政改革大綱に基づく行政改革の取組みを着実に推進していくために策定した行政 改革推進計画に基づき、質の高い行政サービスを持続的に提供できる行財政運営に向け、さ らなる行政改革の取組みを着実に推進していくこととしている。

2 令和元年度推進計画の実施状況・令和2年度推進計画について

令和元年度は、120項目すべてを実施したところである。

令和2年度は、継続して実施する115項目と新たに実施する13項目を合わせた、

128項目の取組を推進する計画である。

【令和元年度行政改革推進計画の実施状況及び令和2年度行政改革推進計画】

| | | 令和元年度推進計画 | | | | | 令和 2 年度推進計画 | | | |
|---------------|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|------|-------------|-----------|-----------|--|
| 推進方針・具体的な推進方策 | | 計画項目数 | 継続 項目数 | 新規 項目数 | 実施した 項目数 | 実施率 | 計画項目数 | 継続 項目数 | 新規 項目数 | |
| (1) | (1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供(質の改革) | | | | | | | | | |
| | ① 市民サービスの向上 | 17 | 15 | 2 | 17 | 100% | 23 | 17 | 6 | |
| | ② 透明性と情報発信力の向上 | 9 | 7 | 2 | 9 | 100% | 10 | 9 | 1 | |
| | ③ 市民との協働の推進 | 17 | 16 | 1 | 17 | 100% | 18 | 16 | 2 | |
| | ④ 人材の育成と職員の能力向上 | 18 | 18 | 0 | 18 | 100% | 18 | 18 | 0 | |
| (2) |)成果を意識した効率的な行財政運営の推進(量の改革) | | | | | | | | | |
| | ① 事務事業の見直し | 2 | 2 | 0 | 2 | 100% | 1 | 1 | 0 | |
| | ② 健全で持続可能な財政運営 | 24 | 21 | 3 | 24 | 100% | 24 | 22 | 2 | |
| | ③ 時代に即応した組織・機構の構築 | 1 | 1 | 0 | 1 | 100% | 1 | 1 | 0 | |
| | ④ 定員の適正な管理 | 2 | 2 | 0 | 2 | 100% | 2 | 2 | 0 | |
| | ⑤ 公共施設等の総合的な管理 | 13 | 13 | 0 | 13 | 100% | 13 | 13 | 0 | |
| | ⑥ 民間活力の活用 | 17 | 17 | 0 | 17 | 100% | 18 | 16 | 2 | |
| 合 計 | | 120 | 112 | 8 | 120 | 100% | 128 | 115 | 13 | |

3 推進方針・具体的な推進方策別の主な取組について

推進方針(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供(質の改革)

【行政改革大綱(抜粋)】

市民が主役の市政を推進するため、市民の視点に立ち、さまざまな手段や機会を通じて多様化・高度化する市民ニーズを的確に把握し、常に改善を行い、行政サービスの質の向上に取り組む。

また、市民と情報を共有することが大切であることから、市民への情報公開や市政に関する情報の積極的な発信に努めるとともに、計画策定や事業実施等における市民参画のさらなる推進を図る。

市民や地域団体、NPO、民間事業者などの多様な主体が、公共サービスの担い手として さまざまな分野で活躍していることから、行政と市民等がそれぞれの責任と役割を分担しな がら、連携・協力し合う協働の体制づくりを推進する。

さらに、市民が必要とする質の高い行政サービスを提供するため、職員の資質向上や意識 改革を一層推進する。

① 市民サービスの向上

- 1. 令和元年度の主な推進項目
 - 16 家庭ごみの高齢者等戸別収集サービス(まごころ収集)の実施(R元・新規)

<資料2-P6>

家庭から排出されるごみ・資源物をごみステーションに運ぶことが困難な高齢者及び 障害者等を対象に、戸別収集を行った。

【令和元年度】 · 受付開始(4月~)

- · 収集開始 (7月~)
- 利用世帯(利用者)数 211世帯(237人)
- 17 キャッシュレスシステムの導入(R元・新規)

<資料2-P6>

市電・市バス利用者等の利便性向上を図るため、交通局の定期乗車券等をキャッシュ レスで購入できるよう、乗車券発売所にクレジットカード及び電子マネーの決済端末を 設置した。

【令和元年度】 ・サービス開始(8月~)

※本局内・市役所前・桜島営業所の3発売所

・利用実績:窓口取扱総額のうち、約22.1%がキャッシュレス決済

上記のほか、オープンデータ化の推進、外来患者の待ち時間の短縮など15項目に取り 組んだ。

2. 令和2年度の主な推進項目

18 スマート自治体の推進(R2・新規)

<資料2-P6>

AI等の導入に向け、AI・RPA等の活用が見込まれる業務を抽出し分析するなど の調査を行う。

【令和2年度】 AI等の活用が見込まれる業務を抽出し分析するなどの調査を実施

19 窓口手続オンライン化の推進(R2・新規)

<資料2-P6>

電子申請システムを活用した行政手続きのオンライン化を推進する。

- 【令和2年度】 ・電子申請システムの運用
 - ・電子申請の活用が見込まれる窓口手続を抽出し分析するなどの調 杳を実施
- 20 A I 等活用の推進(R2・新規)

<資料2-P7>

AI・RPA等の新たな技術の活用を推進するとともに、「スマート自治体推進事業」 にて実施する調査や先進都市調査を踏まえ、他のAIなどについても導入検討を行う。

【令和2年度】 ・庁内での意向照会等により、要望が多く、効率化が見込まれる会 事録作成支援システムを導入(令和2年11月稼働予定)

21 北部清掃工場ごみ搬入監視指導員の設置(R2・新規)

<資料2-P7>

北部清掃工場への産業廃棄物等の不適正搬入の防止や適正に分別されていない資源物 の監視・指導を強化し、ごみの減量化や資源化を促進するとともに、搬入時間を短縮し、 市民サービスの向上を図る。

【令和2年度】 監視指導員の配置

2.2 熟練農家のもつ野菜栽培技術を新規就農者等へ伝承する仕組みづくりの実施

(R2・新規)

<資料2-P7>

ICTを活用して、熟練農家の長年の経験や勘に基づく野菜栽培技術をデータ化(「見 える化」)することで新規就農者等へ伝承する仕組みを確立する。

【令和2年度】 データ化の実証試験を実施

(1年間、都市農業センターでデータ収集等)

23 経路検索事業者へのバス情報データ提供の実施(R2・新規) <資料2-P8> インターネット上の地図で市営バスの経路や時刻表、運賃等の検索ができるよう国が 示す標準フォーマットに合わせたデータを整備し、経路検索事業者に提供する。

【令和2年度】 GTFS-JPデータの作成及び経路検索事業者への提供

② 透明性と情報発信力の向上

- 1. 令和元年度の主な推進項目
- 8 シティプロモーションアドバイザーの配置(R元·新規) <資料2-P10> 本市のシティプロモーション関連施策についての助言等を行うシティプロモーション

アドバイザーを配置した。

【令和元年度】 委嘱者 松山 良一氏

(JNTO前理事長、学校法人国際大学理事)

9 **鹿児島市ブランドメッセージの浸透・拡散(R元・新規)** <資料2-P11> シンボルマーク「マグマシティ」や同じコンセプトから生まれたシティプロモーションのキャラクター「さつマグニョン」等を活用して、ブランドメッセージを浸透・拡散

【令和元年度】 ・ロゴマーク入りフラッグの掲出 (天文館地区 367か所 宇宿商店街 38か所)

させ、本市の都市ブランドの育成とシビックプライドの醸成を図った。

・市内の学生がデザインしたラッピング電車「さつマグ電」の運行 (運行開始日 令和元年9月2日)

上記のほか、SNSを活用した市政情報の発信、情報公開の推進など7項目に取り組んだ。

2. 令和2年度の主な推進項目

10 LINEを活用した市政情報の発信(R2・新規)

<資料2-P11>

LINE を活用して、市民一人一人のニーズに応える市政情報をタイムリーに配信することにより、より親しみやすい情報発信を図る。

【令和2年度】

- ・LINE を活用した市政情報の配信システムの構築と運用
 - ・市公式アカウント利用促進に向けた PR

③ 市民との協働の推進

- 1. 令和元年度の主な推進項目
 - 18 花壇やプランターの維持管理における市民等との協働の推進(R元・新規)

<資料2-P20>

花壇やプランターの維持管理等に要する費用を提供いただくスポンサー、花苗の植付けや草取り等の作業を行っていただくサポーターを、個人、法人及び団体から募集した。

【令和元年度】 ・スポンサーの募集(花壇:2/7件、プランター:25/30基)

サポーターの募集(花壇:0/3件)

上記のほか、セーフコミュニティの推進、歩道緑地帯の自主的な管理の普及啓発など 16項目に取り組んだ。

2. 令和2年度の主な推進項目

19 大学との連携・協働によるまちづくりの推進(R2・新規) <資料2-P20>

連携協定を結んでいる市内6大学に、市職員等を派遣して市政に関する講義や、まちづくりに対する提言等の体験を通して、市民参画意識の醸成を図るとともに、若い世代の地元志向を高める。

【令和2年度】 ・6大学への講義等の実施(一部中止)

・鹿児島大学の学生を対象としたインターンシップの実施(中止)

20 次世代を担う若者たちを中心とした地球温暖化対策の推進(R2・新規)

<資料2-P20>

「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、次世代を担う若者たちの地球温暖 化や気候変動に対する関心を高めるとともに行動の輪を広げるため、学生を中心とした ワークショップ等を開催する。

【令和2年度】 ・勉強会やワークショップの開催

・地球温暖化及び気候変動に関するイベントの開催

④ 人材の育成と職員の能力向上

1. 令和元年度の主な推進項目

1 公務員倫理意識の高揚(コンプライアンスの推進)

<資料2-P21>

市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図るため、公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めた。

【令和元年度】 ・公務員倫理研修の実施

新規採用職員(22人)、主査(168人)、専門員(87人)

・e-ラーニングによるコンプライアンス研修の実施(283人)

5 民間企業での職員研修及び職員派遣

<資料2-P23>

新規採用職員及び中堅職員を対象に民間企業での職員研修及び職員派遣を実施し、民間の感覚や接遇マナー等を身につけた職員の養成を図った。

【令和元年度】 ・山形屋(8月26日~8月30日) 受講者 30人

・サンロイヤルホテル (7月30日~10月19日の間で10組に 分けて5日間) 受講者 58人

6 職員の能力向上を図る研修の実施

<資料2-P23>

職員の政策形成能力やコミュニケーション能力に加え、市民との協働によるまちづくりを進めるために必要な対外折衝能力やコーディネート能力等の向上を図るとともに、常に経営感覚を持ち、創意工夫しながら、市民目線で業務を遂行できる職員の育成を図った。

【令和元年度】 基本研修、専門研修、派遣研修、職場研修の実施

7 中堅職員マインドアップ研修の実施

<資料2-P23>

一般職員の仕事に対する意識の醸成 (マインドアップ) のため、中堅職員及び管理職に対し、研修会を実施した。

【令和元年度】 外部講師による講演会(受講者503人)

上記のほか、人事評価制度の実施や業務改善運動の実施など14項目に取り組んだ。

2. 令和2年度の主な推進項目

令和2年度においても、鹿児島市職員コンプライアンス基本指針に基づく取組みや職員 研修の充実などについて、引き続き取り組んでいく。

推進方針(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革)

【行政改革大綱(抜粋)】

行政責任を確保しながら、限られた行政資源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を 挙げるため、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルによるコストや成果を意識した事 務事業の徹底した見直しを行うとともに、自主財源の確保や歳出の効率化を図る。

また、時代に即応した組織・機構を構築するとともに、厳しい行財政環境の下でも、必要な行政サービスを提供できる体制を確保するため、民間において対応できる分野は積極的に 民間活力を活用し、行政は行政でなければ対応できない分野に重点的に対応するなど、行政 資源の最適配分に努め、効率的で健全な行財政運営を推進する。

さらに、今後の人口減少等による公共施設等の利用需要の変化に対応するため、長期的な 視点をもって更新・長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図る。

① 事務事業の見直し

1. 令和元年度の主な推進項目

1 行政評価の実施

<資料2-P28>

総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、行政評価を実施した。

【令和元年度】 政策・施策評価を実施(6政策、24施策)

上記のほか、事務事業の見直しの推進にも取り組んだ。

2. 令和2年度の主な推進項目

令和2年度においても、事務事業の見直しの推進について、引き続き取り組んでいく。

② 健全で持続可能な財政運営

1. 令和元年度の主な推進項目

23 ネーミングライツの導入推進(R元・新規)

<資料2-P36>

本市が所有する施設の愛称を付ける権利を売却すること(ネーミングライツ)で、新たな財源の確保や、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図った。

【令和元年度】 ・導入施設の選定(4件8施設)

・ネーミングライツパートナーの募集、選定

24 広告付窓口呼出システムの導入(R元・新規)※本庁市民課 <資料2-P36> 届出等で訪れる来庁者のスムーズな案内及び利便性の向上を図るため、本庁市民課の 窓口呼出システムを、民間力を活用し、広告付窓口呼出システムに更新した。

【令和元年度】 新システム運用開始(2年1月6日~)

25 地方税共通納税システムの整備(R元・新規)

<資料2-P37>

法人市民税等における収納業務の効率化や事業所の利便性向上を図るため、eLTAX(地方税ポータルシステム)を基盤とした地方税共通納税システムを活用するための環境を整備した。

【令和元年度】 ・新システム運用開始(元年10月1日~)※全国一斉

· 対象税目:市県民税(特別徴収分)、法人市民税、事業所税

上記のほか、ふるさと納税の推進や各企業における経営計画の推進など21項目に取り 組んだ。

2. 令和2年度の主な推進項目

26 庁舎内広告導入の推進(R2・新規)

<資料2-P37>

本市の歳入確保に資するとともに地域経済の活性化を図るため、本庁舎の空きスペースに民間広告を導入する。

【令和2年度】 ・掲載する広告の募集

・本庁舎の空きスペースへの広告掲載

27 集中管理公用車広告導入の推進(R2・新規)

<資料2-P37>

本市の歳入確保に資するとともに地域経済の活性化を図るため、集中管理公用車に民間広告等を導入する。

【令和2年度】 ・掲載する広告の募集

・車体への広告掲載

③ 時代に即応した組織・機構の構築

1. 令和元年度の主な推進項目

1 時代に即応した組織・機構の構築

<資料2-P38>

社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる、スリムで効率的・機能的な組織・機構の整備を図った。

【令和元年度】 ・桜島地域全体を所管する「桜島支所」の設置

・スポーツ関連業務のスポーツ課への集約

・「アジア戦略室」の新設 など

【令和2年度】 ・「こども未来局」の新設

- ・「ICT推進室」、「保健支援課」、「こども支援室」の新設
- •「がん治療支援センター」、「診療情報管理センター」の新設
- ・「雨水整備室」の新設
- ・「安全運航推進室」の新設 など

2. 令和2年度の主な推進項目

令和2年度においても、時代に即応した組織・機構の構築について、引き続き取り組んでいく。

④ 定員の適正な管理

1. 令和元年度の主な推進項目

1・2 適正な定員管理の推進

<資料2-P39>

事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図った。

【令和元年度】 H31.4.1 現在の職員定数 5, 6 2 2 人 (3 0 年度より + 2 1 人)

(主な増減) 国民体育大会等の開催準備への対応 +25人水道局営業課及び収納課の統合、料金課の設置 △9

【令和2年度】 R 2.4.1 現在の職員定数5, 659人(令和元年度より+37人)

(主な増減) I C T 推進室、保健支援課、こども支援室の設置 + 1 1 人 保健・福祉分野の課題等への対応 + 2 2 人

災害復旧への対応 +4

市立病院における医療体制の強化 +20人

北部斎場・南部斎場、いしき園の廃止 △36人

2. 令和2年度の主な推進項目

令和2年度においても、適正な定員管理の推進について、引き続き取り組んでいく。

⑤ 公共施設等の総合的な管理

1. 令和元年度の主な推進項目

1 公共施設等総合管理計画の推進

<資料2-P40>

平成27年度に策定した公共施設等総合管理計画(計画期間:平成28年度~令和7年度)に基づき、長期的な視点をもって、更新、長寿命化などを計画的に行った。

【令和元年度】 個別施設計画の策定・改訂 1件(学校施設長寿命化計画)など

7 市営住宅の長寿命化

<資料2-P42>

市営住宅について、施設の長寿命化及び更新コストの削減、事業量の平準化によるライフサイクルコストの縮減を図るため、公営住宅等長寿命化計画(計画期間:平成29年度~令和9年度)・短期保全計画(計画期間:平成25年度~令和元年度)」に基づき、予防保全的な改善等を行うとともに、新たな短期保全計画(令和2年度~7年度)を策定した。

【令和元年度】 ・計画に基づく修繕等の実施棟数(累計)

外壁改修 110棟、外壁補修 82棟、屋上防水改修 57棟

- ・新たな短期保全計画(R2~7)【その1】の策定
- ・短期保全計画に基づき予防保全的な修繕や改善を実施

13 下水処理場の統廃合

<資料2-P44>

鹿児島市公共下水道事業全体計画(計画期間:平成16年度~令和5年度)に基づく、 計画策定時の6処理場体制から南部処理場と谷山処理場の2処理場体制とする統廃合に 向け、必要な整備を行った。

【令和元年度】 処理場廃止に伴い必要となる谷山幹線の整備

上記のほか、公園施設の長寿命化や水道施設能力適正化など10項目に取り組んだ。

2. 令和2年度の主な推進項目

令和2年度においても、公共施設等総合管理計画の推進や下水処理場の統廃合などにつ いて、引き続き取り組んでいく。

⑥ 民間活力の活用

1. 令和元年度の主な推進項目

4 斎場への指定管理者制度の導入

<資料2-P46>

市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、北部・南部斎場に 指定管理者制度を導入した。

- 【令和元年度】 ・導入に向けた手続き
 - ・条例の一部改正
 - ・指定管理者の募集、候補者の選定 など

6 いしき園の民間移管

<資料2-P46>

市民サービスの向上と経費縮減を図るため、施設の老朽化が進み、入園者も減少して きている「いしき園」を閉園し、社会福祉法人が新たに整備・運営する施設に移管した。

【令和元年度】 ・選定された社会福祉法人による施設整備

養護老人ホーム(寿康会)R2.1.27 完成

救護施設(常盤会)R2.1.31 完成

・入園者を新施設に引き継ぎ、いしき園を閉園(2年3月末)

上記のほか、DBO方式による新南部清掃工場の整備・運営や市立病院跡地緑地への民 間活力の導入など15項目に取り組んだ。

2. 令和2年度の主な推進項目

7 観光農業公園への指定管理者制度の導入

<資料2-P47>

市民や観光客へのサービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、観光農業公園に指定管理者制度を導入する。

【令和2年度】 ・導入に向けた手続き

- 条例の一部改正
- ・指定管理者の募集、候補者の選定 など
- 18 国民健康保険被保険者を対象とした適正受診・適正服薬促進のための通知発送等の 委託 (R2・新規) <資料2-P50>

適正受診・適正服薬を促進し、医療費の適正化を図ることを目的に、更なる事業効果(医療費の抑制)を見込み、効率的・効果的な対象者抽出、勧奨通知作成・発送、 事業効果分析について委託を行う。

【令和2年度】 ・事業者の選定、契約締結

- ・データ分析、対象者抽出
- · 勧奨通知文書送付(2,000件)
- 事業効果分析
- 19 喜入園の民営化(R2・新規)

<資料2-P50>

社会福祉法人の持つノウハウを活用することによる効率的な運営と入園者のサービス 向上を図るため、喜入園を社会福祉法人に移管し、民営化する。

【令和2年度】 後継社会福祉法人の募集方法、条件等の検討